広報

あき

今月の　題字

土居小学校６年

小松（こまつ）　愛佳（まなか）さん

私の夢「ネイリストになりたい」

安芸おひさま保育所の節分

（関連記事 P9）

3

令和４年
第718号

内容　MAIN CONTENTS

02　中小企業庁『事業復活支援金』申請受付中！
　　住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について
04　住民票やマイナンバーカードの住所の異動について
12　安芸市奨学資金　令和４年度奨学生募集！
15　令和４年度軽自動車税（種別割）について
23　「道の駅大山」休業のお知らせ

中小企業庁『事業復活支援金』申請受付中!

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者に対して、事業規模に応じた給付金が支給されます。

■問　商工観光水産課　☎35・1011

▽**対象者**　以下の①②を満たす事業者
（業種や所在地を問わず給付対象）
①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた
②令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上高が、平成30年11月～令和3年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した

▽**給付額**

給付額 ＝ 基準期間の売上高 － 対象月の売上高× 5 カ月

＊法　　人：上限最大 250 万円
個人事業主：上限最大 50 万円

＊基 準 期 間：「平成30年11月～平成31年3月」、「令和元年11月～令和2年3月」、「令和2年11月～令和3年3月」のいずれかの期間

＊対象月：令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月

支援金の概要については、商工観光水産課にお気軽にご相談ください。事前確認を受けられる人は、混雑緩和のため、登録確認機関への電話予約をお願いします。

▽**申請方法**
アカウントの申請・登録後、登録確認機関による事前確認を受けてから申請用のWEBページで申請してください。一時支援金または月次支援金を受給された人は事前確認が不要です。ご自身で電子申請を行うことが困難な場合は、高知市のサポート会場で申請可能です。

▽**申請受付期限**　5月31日（火）

＊支援金の算定方法や申請方法などの詳細は、事業復活支援金事務局ホームページで確認するか、下記相談窓口にお問い合わせください。

事業復活支援金事務局 相談窓口
☎0120・789・140
IP 電話などからのお問い合わせ先
☎03・6834・7593（通話料がかかります）

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、生活・暮らしを支援するため、住民税非課税世帯などに対して、1 世帯あたり10万円を給付します。

■問　安芸市臨時特別給付金室（総務課内）☎35・1000　FAX 35・4445

▽**給付額**　**1 世帯あたり10万円**

▽**支給対象**　以下の①②のいずれかを満たす世帯
①住民税非課税世帯
基準日（令和3年12月10日）時点で本市に住民登録があり、世帯員全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯
②家計急変世帯
上記①以外の世帯のうち、申請時点において本市に住民登録があり、令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、上記①と同様の事情があると認められる世帯
＊支給対象世帯全員が、住民税が課税されている人の扶養親族などになっている場合は給付の対象外となります。

▽**支給手続き**
①住民税非課税世帯
支給対象に該当する可能性がある世帯に、令和4年3月以降、手続きの案内（振込口座や支給要件などの確認書）を送付します。確認書に記載された内容を確認のうえ、返送してください。なお、給付金の振り込みは、原則として令和2年度に実施した特別定額給付金の振込口座を利用します。
②家計急変世帯
世帯主から申請書などをご提出いただき、給付対象となる場合には、給付金を給付します。具体的な申請方法やその時期について決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

▽**申請期限**
①住民税非課税世帯
・確認書送付世帯
……**確認書送付後3カ月以内**（当日消印有効）
＊詳しい期限は確認書をご確認ください。指定期限までに確認書の返信がない場合は、支給を辞退したものとみなします。
・それ以外の世帯…**9月30日（金）**（当日消印有効）
②家計急変世帯…**9月30日（金）**（当日消印有効）

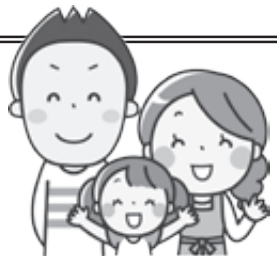

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の手続きはお済みですか?

■ 問　福祉事務所こども係　☎ 37・9452　FAX 35・1028

子育て世帯へ臨時特別給付金を支給しています。手続きがお済みでない人はこども係へお越しください。

＊すでに令和３年度子育て世帯への臨時特別給付金の支給を受けている人は対象外です。

▽支給金額　**児童１人あたり10万円**

▽支給対象者

基準日（令和3年9月30日）時点で、高校生以下の児童を養育している人および、12月以降出生した新生児の児童手当（本則給付）受給者となった人など

＊給付を受けるには申請が必要です。すでに申請された人には随時支払いをしています。

▽受付期間　**3月15日（火）まで**

＊新たに出生した新生児の場合は児童手当の申請時にご案内します。公務員については、市での児童手当の手続きはありませんが、出生届提出の際に福祉事務所こども係までお越しください。

＊令和４年3月生まれの新生児は、その都度受け付けます。

【児童が市外に居住している場合】

単身赴任や子どもの進学により、子どもと別居している場合は、受給者となる人の住所地での申請が必要です。

▽児童と別居の場合に申請書への添付が必要なもの

・別居している児童の住民票

＊公務員で児童手当（本則給付）を受けている人は、勤務先で発行される児童手当（本則給付）の受給が確認できるものの提出があれば住民票の添付は不要です。

下記の人はすでに支給しているため対象外です

①令和３年９月分の児童手当（本則給付）の受給者および９月～11月生まれの新生児のいる世帯

＊対象者には令和3年12月24日、28日にお支払いしています。

②基準日（令和3年9月30日）時点で、高校生以下の児童を養育している人で児童扶養手当の受給者

＊対象者には令和3年12月27日にお支払いしています。

＊詳細や申請書については市ホームページをご覧ください。

＊右記QRコードより関係画面に進めます。

水道の開栓・中止連絡はお早めに

■ 問　上下水道課　☎ 35・6875

引っ越しの予定日が決定したら、お早めに上下水道課へご連絡ください。また、土・日・祝日などに引っ越しを予定されている場合は、前後の平日に開閉栓をしますので、必ず事前に上下水道課へ連絡をお願いします。

▽水道を通す（開栓する）とき

事前に開栓希望日時をお知らせください。開栓の際は現場での立ち会いをお願いしています。また、給水契約のため給水申込書の提出が必要です。上下水道課にお越しいただくか、開栓当日の立ち会いの際に申込書へ記入していただきます。

▽水道を止める（閉栓する）とき

事前に閉栓希望日時をお知らせください。立ち合いは必要ありませんが、閉栓受付票の提出が必要です。上下水道課にお越しいただくか、閉栓当日に受付票への記入をお願いします。

▽休日の連絡方法

急なご都合などで土・日・祝日での開閉栓が必要になった場合は、市役所代表番号（☎ 34・1111）へ連絡をお願いします。

住民票やマイナンバーカードの住所の異動は正しく行われていますか?

■ 問　市民課市民係　☎ 35・1001

〇住民票の住所変更について

住民票(住民基本台帳)には、氏名、生年月日、性別、住所、世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険、国民年金、児童手当、選挙人名簿への登録など各種行政サービスの基礎となっています。

行政サービスを確実に受けられるようにするため、入学・就職・転勤などに伴う引っ越しなどにより住所を移した人は、速やかに住民票の住所変更の届け出を行ってください。

＊法律上の義務です。正当な理由がなく届け出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。

▽他の市区町村に転出・転入される場合

・引っ越し前の市区町村での手続き
［転出前に］
転出届を提出して転出証明書を受け取る

・引っ越し先の市区町村での手続き
［転入した日から14日以内に］
転出証明書を添えて転入届を提出

▽同一の市区町村内で転居される場合

・住民票のある市区町村
［転居した日から14日以内に］転居届を提出

〇マイナンバーカードの住所変更について

身分証明書となる「マイナンバーカード」については、住所を最新のものにする必要があります。

入学・就職・転勤などに伴う引っ越しなどにより住所を移した人は、住民票の住所の変更手続きとあわせて、住所変更の届け出を行ってください。　＊ご自身が設定された暗証番号が必要です。

マイナポイント第2弾がはじまっています
～最大20,000円分のポイントがもらえます～

■ 問　市民課市民係(マイナンバーカード専用)　☎ 37・9453

1月1日から、マイナンバーカードを取得された人がマイナポイントの申し込みをすると、キャッシュレス決済で使えるポイントが上限5,000円分もらえます。

昨年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ人で、まだ20,000円のチャージやお買い物を行っていない場合(上限5,000円分までポイント付与を受けていない人)は、引き続き、上限(5,000円分)までポイントがもらえます。

マイナンバーカードを健康保険証として利用申し込みを行った人や、公金受取口座の登録を行った人へのそれぞれ7,500円分のポイント付与については、6月から申し込みが開始される予定です。具体的な申し込み方法については、国からの詳細な情報が入り次第お知らせします。

また、ポイント申し込みの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末までとなります。マイナンバーカードをまだ申請されていない人は、ぜひこの機会にご検討ください。

「小さな林業 林業の多様性 84フォーラム安芸市」開催のお知らせ

■ 問　農林課中山間振興係　☎ 35・1016

「小さな林業」とは、森林の成長を超えない弱度な間伐を繰り返す多間伐施業を個人や家族単位で小規模に行う林業のことであり、自伐型林業とも称されます。全国的にも注目されつつあるこの「小さな林業」について、 提唱者である中嶋健造氏の講演や、実際に「小さな林業」で生計を立てているパネリストの皆さんの生の声を聴き、「小さな林業」を知っていただくことができる内容となっています。

皆さんのご参加をお待ちしています。

▽と　き　3月19日(土)14時～16時30分

▽ところ　消防防災センター3階

令和4年度野生鳥獣に強い県づくり事業について（防護柵設置事業）

■ 問　農林課中山間振興係　☎ 35・1016

令和４年度に、シカ、イノシシなどの有害鳥獣による農林作物への被害の減少を図るため、防除ネットなどの設置に対する補助事業を実施します。補助事業を活用したい人は、農林課中山間振興係までお申し込みください。

▽**募集期間**　3月31日(木)まで

▽**補助対象**

防護柵(ネットなど)の設置に必要な材料費

▽**必要書類**

見積書、位置図、現地の写真、納税証明書

▽**注意点**

・申請前に、防護柵の資材を購入・設置すると、補助金を交付することができませんのでご注意ください。
・予算の範囲内での実施となりますので、ご要望にすべて沿えないことがありますので、ご了承ください。

事業開始予定時期	対象鳥獣	補助対象となる資材					補助要件(下記2項のどちらかを満たすこと)	補助率
		ネット柵(ワイヤー無)	ネット柵(ワイヤー入)	電気柵	金網柵、ワイヤーメッシュ柵	防鳥ネット(テグス除く)		
4月から(ただし、交付決定以後)	シカ	○	○	○	○	×	・受益戸数２戸以下 ・費用対効果が１未満のもの	11/12以内
	シカ以外	○	○	○	○	○		3/4以内

＊上記以外の防護柵を設置したい場合は、農林課中山間振興係までご相談ください。

4月から給食費を改定します

■ 問　給食センター　☎ 37・9115

本市では、児童生徒の成長に必要な栄養価や地産地消を考えながら、より安全安心で、楽しく・おいしい給食の提供に努めています。

平成28年1月の給食センター開始当初と比べて、米および牛乳をはじめとする物価が上昇し続けてきました。それにより、副食(おかず)の食材費を切り詰めるなど工夫をしてきましたが、栄養価も含め、児童生徒が食の楽しさを感じられる給食を安定して提供することが難しくなりました。

このため、保護者・学校長などで構成する「安芸市立学校給食センター運営委員会」において協議を重ねた結果、４月から給食費を下記のとおり改定することとしましたので、保護者の皆さまには、ご理解・ご協力をお願いします。

▽**給食費の改定内容**

		改定後	改定前
小学生	日額:1 食単価	280 円	270 円
	月額	4,800 円	4,500 円
中学生教職員	日額:1 食単価	310 円	300 円
	月額	5,100 円	4,800 円

＊一人につき、月額 300 円の増となりますが、1 食単価は 10 円の増であり、年間約 185 食の喫食のため、年間約 1,850 円の増となる見込みです。

▽**食材を賄う給食費について**

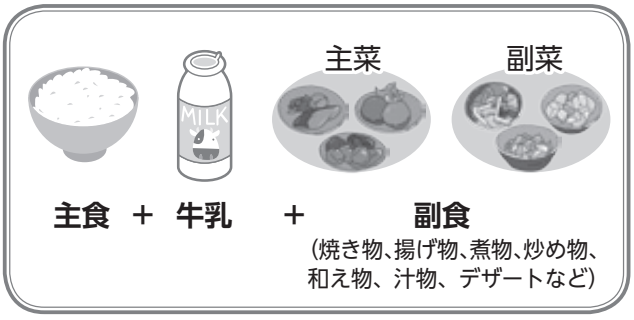

文部科学省の定める「学校給食摂取基準」に基づいた学校給食の実施において、栄養バランスに大きく影響する「副食」の内容の充実は、重要です。

ところが、米・牛乳の単価の上昇により副食費が減ってきています。

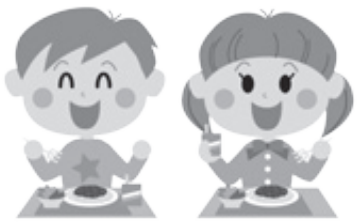

ひとり親家庭などへの支援制度

■ 問　福祉事務所こども係　☎ 37・9452　FAX 35・1028

ひとり親（母子・父子）家庭、諸事情によって母または父と生計を同じくしていない児童を養育している家庭などを対象に、以下の制度があります。

●児童扶養手当

手当額は手当を受ける人や扶養義務者の所得に応じて支給制限があります。

▽**対　象**　児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）を監護している母または父、母または父に代わってその児童を養育している人

＊保護者の一定程度の障害などでひとり親以外でも対象になる場合があります。

●ひとり親家庭医療費助成

医療費自己負担分を助成する制度

▽**対　象**　母または父と監護している児童（18歳に達する日以後の最初の 3月 31日まで）で、所得税非課税世帯の人

●高知県母子父子寡婦福祉資金貸付制度

＊事前の相談が必要です。

生活安定や教育費などを支援するための貸付制度

▽**対　象**　母子・父子家庭または寡婦

●安芸市ひとり親家庭高校生等奨学給付金

奨学給付金を支給する制度

＊入学年度の 11月から受け付けします。

▽**対　象**　高等学校などの入学年度に限り、一定の所得以下であって県の奨学給付金などの対象とならないひとり親世帯

お母さん・お父さんの就業を支援する制度

＊事前の相談が必要です。

●自立支援教育訓練給付金事業

資格や技能の取得を目指して、認められた一定の講座など（医療事務や介護関係など）を受講する際、受講料などの経費の一部を助成する制度

＊雇用保険の一般教育訓練給付金の支給を受ける人も、上限の範囲内で差額を助成します。

●高等職業訓練促進給付金等事業

定められた一定の資格（看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など）を取得するため、1年以上のカリキュラムを受講される場合、受講期間中の生活費や入学費などの経費の一部を助成する制度

＊入学年度・世帯により、支給期間や金額は異なります。

＊高等職業訓練を修了した場合に給付される修了支援給付金もあります。

●ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るなど、ひとり親家庭の親の学び直しおよびひとり親家庭の児童の学びを支援する制度

相談機関

ひとり親家庭等就業・自立支援センター

支援制度、年金や手当、子どもの学費、親権や養育費のこと、就業相談や求人情報の提供を行っています。

■ 問　こうち男女共同参画センター「ソーレ」2階
（高知市旭町 3 丁目115番地）
☎ 088・875・2500
FAX 088・875・2506

「高齢者肺炎球菌感染症予防接種」のお知らせ

■ 問　健康ふれあいセンター「元気館」　☎ 32・0300　FAX 32・0301

定期接種の対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。対象者には令和3年4月に予診票を送付しています。

▽**対象者**

①令和 3 年度中に各年齢対象となる人
65歳（昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ）
70歳（昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ）
75歳（昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ）
80歳（昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ）
85歳（昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ）
90歳（昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ）
95歳（大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ）
100歳（大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ）

②60～65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人
（身体障害者手帳 1 級に相当　＊内部障害）

▽**接種期限**　3月31日（医療機関の休診日を除く）

＊これまでに、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象になりません（自分の費用で受けた人も含む）。

▽**接種費用**　2,000 円（接種医療機関へお持ちください）

＊生活保護世帯の人は全額助成（証明書を発行します）。元気館へ申請が必要です。

▽**接種医療機関**

県内医療機関（接種を委託している医療機関）

＊事前に医療機関へ電話にてご予約ください。

令和4年度　自衛官などの採用案内

予備自衛官補

一般の社会人や学生を「予備自衛官補」として公募・採用し、教育訓練終了後、「予備自衛官」として任用する制度です。民間の優れた専門技能を有効に活用していくことを目的としています。

「一般」と「技能」の２種類のコースがあり、採用されると、一般は３年以内に50日間、技能は２年以内に 10日間の教育訓練に参加して、必要な知識・技能を修得します。

教育訓練は、日額 8,200円の手当と自宅から教育訓練場所までの交通費が支給されます。また、教育訓練期間中の食事は無料で支給、宿泊（無料）は駐屯地内の指定宿舎になります。

コース	資　格	受付期間	試験日
技能	国家免許資格などを有する18歳以上で、資格の種類により53歳～55歳未満の人	4月8日（金）まで	4月16日（土）
一般	18歳以上34歳未満の人		4月11日（月）～13日（水） （内１日）＊WEB試験（個別方式） 4月17日（日）＊口述試験など

自衛隊　幹部候補生

自衛隊幹部候補生とは、一般または専門の大学などを卒業後、陸・海・空自衛隊それぞれの幹部候補生学校で必要な知識と技能を修得し、幹部自衛官（パイロットを含む）に任官するコースです。

○初任給（令和３年１月１日現在）
　修士課程修了者など　　243,500 円
○賞与（ボーナス）　　年２回（６月、12 月）
○昇　給　　年１回
○週休２日制、祝日、各種休暇あり
○食事、光熱水費、医療費（基地内など）は無料

コース	資　格（令和4年4月1日現在）	受付期間	試験日
一般	【大卒程度試験】 ・22歳以上26歳未満の人 ・修士課程修了者など（見込み含む）は28歳未満の人 ・20歳以上22歳未満で大学を卒業（見込み含む）した人	【第１回採用試験】 3月１日（火） ～4月14日（木） 【第２回採用試験】 3月１日（火） ～6月16日（木） ＊飛行要員を除く	【１次試験】 第１回　4月23日（土）・24日（日） ＊24日は飛行要員希望者のみ 第２回　6月25日（土）

コース	資　格	受付期間・試験日	備　考
第１回 一般曹候補生	・18歳以上33歳未満の人 ＊32歳の人は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない人	3月１日（火）～5月10日（火） 【１次試験】　5月21日（土） 【２次試験】　6月18日（土）	部隊の中核を担う「曹」を養成するコースです。 初年度収入:約270万円～
第１回 自衛官候補生	・18歳以上33歳未満の人 ＊32歳の人は、採用予定月の１日から起算して３月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない人	年間を通じて受付実施 【学科試験】 6月4日（土）～8日（水） ＊WEB試験（個別方式） 口述試験など　6月11日（土）	任期制隊員コースです。 任期終了後、民間企業への就職や継続して「曹」へ進むことも可能です。 初年度収入:約260万円～

＊状況により、試験日が変更される場合があります。
＊詳しくは、自衛隊高知地方協力本部のホームページをご覧いただくか、安芸地域事務所までご連絡ください。

■ 問　自衛隊高知地方協力本部　安芸地域事務所
☎ 35・2749　✉kochi.pco.aki @ rct.gsdf.mod.go.jp

▼資料請求

～明治安田生命保険相互会社との包括連携協定締結～

安心して住みやすい安芸市を目指して

1月25日　本市と明治安田生命保険相互会社は、包括連携協定を締結しました。

この協定は、健康づくりや高齢者支援、子育て支援、産業・観光振興、スポーツ振興、地域の活性化および市民サービスの向上に関する取り組みを推進するにあたり、幅広い分野で相互に連携・協力し、市民の健康増進や市民サービスの一層の向上を図ることを目的としています。

～金 哲彦さんのランニング教室～

ランニングを楽しもう！

1月9日　安芸タイガース球場で、プロランニングコーチの金 哲彦さんによるランニング教室が開催され、市内外から約60人が参加しました。

この教室は、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となった安芸タートルマラソンの代替イベントとして、昨年に続いて2回目の開催となりました。

金さんは、全身を使って走るために必要なストレッチ方法やランニング時の正しい姿勢、トレーニングのこつなどを参加者に丁寧に指導していました。

また、質問時間には、「目標タイムに近づくにはどうすればいいか」という質問などが挙がり、参加者らはフォームの確認や実践を踏まえたアドバイスを受けるなど、金さんの話に熱心に耳を傾けていました。

～いつまでもお元気で～

祝100歳　おめでとうございます

このほど、黒鳥地区の梶原 千恵さん(写真上)、本町地区の松本 禎純さん(写真下)が100歳を迎えられ、記念品が贈られました。

～県立大生による地域学習～

地域について学びを深めよう

このほど、高知県立大学の学生17人と教授ら2人が東川地区で地域学習やフィールドワークを行いました。

まず、学生たちは、安芸市の概要や東川地区の現状・取り組みについて説明を受け、地域の活動記録映像を鑑賞しました。こまどり温泉のお弁当で昼食をとった後は、ユズ搾り体験のほか、船岡神社や茶工場、茶畑、ユズ畑、入河内大根畑などをフィールドワークし、地域づくりの取り組みについて学びを深めていました。

まちの話題

～四国電力株式会社高知支店から寄贈～

防犯街路灯・大型扇風機が寄贈されました

1月18日　四国電力株式会社高知支店より、防犯街路灯１基、大型扇風機１台が社会貢献活動の一環として寄贈されました。

～田坂一也弁護士ありがとうございました～

法テラスに井出達矢弁護士が着任

法テラス安芸法律事務所の田坂 一也弁護士が令和２年２月から２年間の任期を終えられ、和歌山県へ赴任されました。１月からは、新たに井出 達矢弁護士が着任され、昨年から赴任している山森 涼平弁護士との新体制になっています。

お困りごとなどは、「頼れるまちの弁護士」に相談してみてはいかがでしょうか。

■ 問　法テラス安芸法律事務所
☎ 050・3383・0029

▲田坂 一也弁護士（写真左）
「福祉などの関係機関の皆さんと一緒に地域に関わる仕事をさせていただき、人とのつながりを実感できる２年間でした。コロナの影響でファンである阪神タイガースのキャンプに足を運べなかったのは残念ですが、お遍路など楽しみも増えました」

▲井出 達矢弁護士（写真右）
「これまで田坂弁護士の築いてきた地域とのつながりをさらに深めていきながら、地域の皆さんのために仕事をしていきたいです。コロナが落ち着いてきたら、県内や四国内を見て回ったり、お遍路にも挑戦したいです」

～脳のリフレッシュ講座～

いつまでも元気で自分らしく

人生100 年時代、いつまでも自分らしく自立した生活を送るためには、体と脳の両方の健康が大切です。

「脳のリフレッシュ講座」では、１月～３月に全６回にわたって脳を活性化させるための講座を開催しています。

１月 20 日には運動講座を開講し、健康運動指導士の前田 郁さんをお招きして、座ったままできる簡単な運動や筋肉・関節を緩めるストレッチなどを教わりました。体を動かすことは脳を活性化させ、健康な脳を保ち、認知症の予防や健康寿命を延ばすことにつながります。

３月には運動講座と睡眠講座の開催を予定しています。３月からの参加も可能ですので、詳しくは下記までお問い合わせください。

■ 申込・問　NPO 法人来楽部あっきぃーな
☎ FAX 35・4519

～保育所で節分の豆まき～

園児が豆まきで鬼退治

2月3日　市内の各保育所で節分の豆まきが行われました。

安芸おひさま保育所では赤鬼と緑鬼の２匹の鬼が登場し、初めはびっくりしていた園児たちでしたが、元気いっぱいに「鬼は外、福は内！」と豆を投げていました。

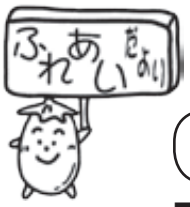

3月は自殺対策強化月間!

地域で支え合うゲートキーパーの輪!

■ 問　健康ふれあいセンター「元気館」　☎32・0300　FAX 32・0301

早春は、仕事や学校での変化が多い時期です。また、急激な寒暖差で体にとってもストレスをきたし、自律神経のバランスを崩しやすい時期でもあります。体や心にストレスを抱えやすい３月は、１年の中で最も自殺をする人が多い月です。内閣府は３月を「自殺対策強化月間」とし、さまざまな機関で自殺者数を減らすための活動をしています。その一つが、「ゲートキーパー」の養成です。

●ゲートキーパーとは？

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

自殺を予防するためには、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防いでいくことが重要です。必要となる特別な資格はありません。地域の一人ひとりがゲートキーパーの役割を担い、地域で支え合いの輪が広がる事が大切です。

●ゲートキーパーになるポイント

①「気づき」：家族や仲間の変化に気づいて、声をかける。
②「傾　聴」：本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。
③「つなぎ」：早めに専門家に相談するよう促す。
④「見守り」：温かく寄り添いながら、じっくりと見守る。

今、悩みを抱えている人へ

眠れない、食欲が出ない、疲れがとれないなど、いつもと違う体の不調を感じていませんか？

仕事や学校、家族、健康のことなどで不安になったりしていませんか？

そんなときは、決してひとりで抱え込まず、まず誰かに話してみてください。

あなたの周りにいる人は、あなたの支えになりたいと思っています。

心配なことなどがあれば、ぜひご相談ください

地域の相談窓口　平日8時30分～12時/13時～17時15分

安芸福祉保健所…… ☎ 34・3177
健康ふれあいセンター「元気館」…… ☎ 32・0300
福祉事務所…… ☎ 37・9451

緊急時

安芸警察署…… ☎ 34・0110（24 時間対応）

こころの健康・悩みに関する相談

心のテレ相談…… ☎ 088・823・0600　平日13時～15時
心の健康相談…… ☎ 088・821・4966　平日8時30分～12時/13時～17時15分
自殺予防　いのちの電話 …… ☎ 088・824・6300　9時～21時(年末年始10時～18時)

心身ともに軽くなるストレッチもおすすめです

「肩すぼめストレッチ」の方法

準　備　姿勢を正して背筋を伸ばし、胸を張り、お腹をぎゅっとへこませる。

①肩をできるだけ高く、ゆっくり４秒かけてすぼめ、一気に脱力させてストンと下ろす。
②次に肩を真上に上げてから、肩甲骨を背中の中央に寄せながら後ろにゆっくり回す。回しきったら後ろから前にゆっくり回す。

→　お子さんかお孫さんを紹介してみませんか?

診療・相談など　■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX 32・0301

項目	月日	受付時間	ところ	備考
無医地区診療	3月29日(火)	14:10～15:00	大井公民館	
健康相談	3月8日(火)	10:00～12:00	市民館別館	
つくし会(生活習慣病予防サークル)	3月4日(金) 栄養教室	13:30～15:00	健康ふれあいセンター「元気館」	講話とグループワークをします。
	3月18日(金) 自主運動	13:30～15:00		持ち物 室内用のシューズ、水分、タオル

飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する相談窓口

飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。

しかしながら、どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。

■安芸福祉保健所 ☎34・3173

＊3月は畑山地区の無医地区診療はありません。

3月の休日在宅当番医		
6日	森澤病院	☎34・1155
13日	EASTマリンクリニック	☎34・0003
20日	森澤病院	☎34・1155
21日	森澤病院	☎34・1155
27日	深谷内科(芸西村)	☎0887・33・2401

診療時間：9時～17時
県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

健康テレホンサービス ☎088・832・5266　3月の週間予定表	
月	歯ブラシの選び方
火	水痘(水ぼうそう)と予防接種
水	妄想性障害
木	お薬手帳は貴重です～医師の立場から～
金	Bell 麻痺(末梢性顔面神経麻痺)
土日	薬に頼らない睡眠治療

提供：高知保険医協会

健診料無料!　通院中の人も年に1度は身体の総点検を!
医療機関でも特定健診が受けられます

■問 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300 FAX 32・0301

・市の集団健診以外にも下記の実施医療機関で受診できます(受診券の有効期限は年度末までです)。
・定期的に通院されている人は、定期検査の1回を特定健診とすることもできます(かかりつけ医にご相談ください)。
・人間ドックを受診される場合、特定健診の受診券を使用すると自己負担金が割安になります（受診券を使用できる医療機関については元気館までお問い合わせください)。

▽健診に持参するもの
・国保被保険者証
・受診券
・問診票
＊受診券・問診票を紛失された人は再発行しますのでお問い合わせください。

▽市内特定健診実施医療機関一覧
＊健診を受けられる際は事前に受診医療機関にお問い合わせください。

病院名	住所	連絡先
森澤病院	本町2丁目13−32	☎34・1155
高知高須病院附属安芸診療所	港町2丁目635	☎34・3848
尾木医院	本町3丁目10−30	☎34・3155
安芸クリニック	東浜158−1	☎35・3575
津田クリニック	庄之芝町9-34	☎34・1195
まつうら内科消化器科	土居1949−1	☎35・8127
つつい脳神経外科	本町2丁目2−1	☎34・0221

ピンクの
のぼり旗が
目印

「赤ちゃん集まれ!」のコーナーでは、写真を募集中 →

乳幼児健診

■ 問　健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300　FAX32・0301

○ 3～4カ月児健診

▽と　き　3月8日(火) 12時～
▽ところ　健康ふれあいセンター「元気館」
▽対　象　令和3年11月生まれ
(個別通知します)

○ 9～10カ月児健診

▽と　き　3月15日(火) 12時30分～
▽ところ　健康ふれあいセンター「元気館」
▽対　象　令和3年5月生まれ
(個別通知します)

○ 1歳6カ月児健診

▽と　き　3月8日(火) 13時～
▽ところ　健康ふれあいセンター「元気館」
▽対　象　令和2年6月生まれ
(個別通知します)

○ 3歳児健診

▽と　き　3月15日(火) 13時～
▽ところ　健康ふれあいセンター「元気館」
▽対　象　平成30年11月生まれ
(個別通知します)

あきっ子あつまれ!

○ あかちゃん・もぐもぐ教室

(離乳食講習会)

▽と　き　3月11日(金)9時30分～受付
▽ところ　健康ふれあいセンター「元気館」
▽対　象　乳幼児とその保護者
▽持ち物　母子健康手帳、筆記用具、ミルク、さ湯、おむつ、ガーゼ、使っていればお子さんの離乳食用スプーンやスタイなど
＊参加を希望する人は元気館までお申し込みください。
＊子育てボランティアがお子さんをお預かりします!
■ 問　健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300　FAX 32・0301

○ あきっ子広場

(ボランティアと一緒に遊ぼう! 託児もあります)

▽と　き　3月25日(金)10時～12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)
▽ところ　児童通所支援センター　まなふる
▽対　象　乳幼児とその保護者
▽持ち物　お子さんを預ける場合は、バスタオル・おむつ・お茶やさ湯など

■ 問・申込 安芸市社会福祉協議会　児童支援係
☎37・9888　FAX 37・9892

3月1日(火)～7日(月)は「子ども予防接種週間」です。

この期間は、通常の診療時間以外にも土曜日、日曜日に予防接種を受けることができます。
平日の診療時間に予防接種が受けにくい人は、この機会に予防接種を受けましょう。
実施協力医療機関などの詳細は、元気館までお問い合わせください。

■ 申込・問　健康ふれあいセンター「元気館」　☎32・0300　FAX32・0301

安芸市奨学資金 令和4年度奨学生募集

令和4年度から大学院生も対象になります!

■ 申込・問　学校教育課　☎35・1021

安芸市では、高校・高等専門学校・大学・大学院などへ進学される人、または在学中の人で、次の応募資格すべてを満たしている人に無利子で奨学資金を貸与しています。

▽応募資格
・進学の意欲が旺盛であること
・学資の調達が難しいと認められる者であること
(独立行政法人日本学生支援機構の定める学資貸与の際の収入基準を参考とします)
・保護者または親権者が引き続き1年以上安芸市に住んでいること
・身体強健で品行方正であること
・奨学金の返還が可能であること

▽貸付金額・募集人員

	貸付金額	募集人員
高等学校	月額1万円以内	若干名
高等専門学校・専修学校	月額1万5千円以内	
大学・大学院・短大	月額3万円以内	

▽募集期間
3月1日(火)～31日(木)
＊申請書類は学校教育課のほか、市内中学校・高校で希望者に配布しています。

子育て information

地域子育て支援センター

■ 問　地域子育て支援センター（安芸おひさま保育所内）
☎ FAX 37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。
＊今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、急遽中止となる場合があります。

○ 電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。
面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と　き　平日9時～16時

○ 保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と　き　平日9時～16時

○ 体験入園

▽と　き　3月1日(火)、3日(木)、8日(火)、10日(木)、15日(火)　9時～12時

＊室内・園庭開放は3月31日(木)まであります。

▽ところ　安芸おひさま保育所

▽持ち物　着替え、お茶、タオルなど

《給食試食会》

～３月普通食～

▽と　き　３月 10 日(木)

▽申　込　３月８日(火)締切

▽定　員　１～５歳まで 10人

▽食　費　300 円

○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『お楽しみ会』
～みんなでいろいろな遊びを楽しもう！～

▽と　き　３月 17 日(木) 10 時～ 12 時

▽ところ　健康ふれあいセンター『元気館』

▽持ち物　着替え、お茶、タオルなど

一時保育をご利用ください

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的にお預かりします（利用申込・面接が必要です）。

▽対象児童　安芸市在住の満１歳～就学前まで
▽定　員　１日あたり５人
▽利用時間　平日（土・日・祝日を除く）
半日（８時30分～12時30分または12時30分～16時30分）
１日（8時30分～16時30分）
▽利用日数　１カ月あたり 14 日以内
▽利用料　半日 1,000 円　１日 2,000 円

■ 問　安芸おひさま保育所　☎ FAX 37・9310

お誕生おめでとう 1月生まれ

■ 問　市民課市民係　☎35・1001　＊了承をいただいた人のみ掲載しています。

保護者	性別	赤ちゃん	誕生日
【安　芸】			
佐々木 佳太・和佳	女	柊佳（とうか）	1月13日
大﨑 智太・綾菜	男	幹大（みきひろ）	1月22日
【川　北】			
谷岡 翔平・由芳	男	海里（かいり）	1月13日
【土　居】			
公文 誠・綺彩	男	椿柊（つばき）	1月 3日
畑山 清志郎・真奈美	女	緋那（ひな）	1月13日
【井ノ口】			
谷 和馬・美晴	女	椿希（つばき）	1月29日

医療機関の重複受診・頻回受診にご注意ください

■ 問　市民課国保年金係　☎35・1002

○重複受診・頻回受診とは

重複受診 → 同じ病気で医療機関を次々と変更して受診すること

頻回受診 → 同じ医療機関で受診する回数が多いこと

○重複受診・頻回受診を続けると

重複受診や頻回受診は、検査や薬が重複したりして体に良くない影響を与えることがあります。また、受診する医療機関ごとに窓口での自己負担がかかるため、多額になります。

○重複受診・頻回受診にならないためには

① かかりつけ医を持ちましょう
② 急病の場合を除いて、休日・夜間の診療は控えましょう
③ お薬手帳を作り、かかりつけ薬局を持ちましょう

重複・頻回受診をしている人に対し、市から適切な医療機関の受診をお願いすることがあります。

年一回、特定健診を受けて、病気の予防や早期発見に努め、重症化を防ぎましょう。ご自分の自己負担だけではなく、安芸市の医療費全体の節約にもつながります。

医療機関の適正な利用にご協力をお願いします。

就職などによって社会保険ができたときは、届け出が必要です！

■ 問　市民課国保年金係　☎35・1002

国民健康保険に加入している人が、就職などにより健康保険(健康保険組合・協会けんぽ・共済組合など)に加入した場合や、被扶養者として認定を受けた場合は、国保資格喪失の届け出が必要となります。自動的には切り替わりませんので、届け出がないと国保税と社会保険料を二重に支払うことになります。また、健康保険の資格ができてから国保の保険証を使用した場合は、安芸市が負担した医療費を返還してもらう場合があります。

▽届け出に必要なもの

・国保の保険証
・社会保険の保険証 (扶養認定を受けている人の分も必要です)
・マイナンバー

○住民票の異動があったときも届け出をお忘れなく！

住民票の異動があったときにも国保の窓口へ届け出をお願いします。

出生・死亡・転出・住所変更・世帯分離・世帯合併・世帯主変更など、住民票の記載事項に変更があった場合には、必ず保険証を添えて、住民票の異動とともに届け出を行ってください。

国保保険証は、有効期限が令和5年7月31日に変わります

令和５年度に国保保険証と高齢受給者証の一体化を予定しているため、令和４年度発行の保険証の有効期限が変わります。３月下旬に保険証を送りますので、ご確認ください。

後期高齢者医療保険料の納め忘れにご注意を!

■ 問　市民課国保年金係　☎35・1002

後期高齢者医療保険料は医療費の大切な財源です。納め忘れのある人は忘れず納付をお願いします。

保険料の滞納があると、有効期限の短い被保険者証となる場合や、窓口負担が10割負担になる資格証明書の発行対象となる場合があります。

納付が困難な場合や納期限内の納付が難しい場合は国保年金係へご相談ください。

注　意

75 歳到達後はしばらくの間、年金からの天引きではなく納付書か口座振替でのお支払いとなります。

口座振替をご希望の人は、取引先の金融機関にて手続きをお願いします。

令和4年度軽自動車税(種別割)について

■問　税務課市民税係　☎35・1005

○グリーン化特例(軽課)について

令和3年度税制改正によりグリーン化特例(軽課)が延長になりました。

これにより、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに初度検査を受けた三輪と四輪の軽自動車で次の基準を満たす車両について、令和4年度分の軽自動車税(種別割)に限り、グリーン化特例(軽課)が適用されます。

特例①

電気自動車、天然ガス自動車(平成30年排出ガス基準適合または平成21年排出ガス基準10%低減)

特例②

乗用(営業用)…平成17年排出ガス基準75%または平成30年排出ガス基準50%低減達成かつ令和12年度燃費基準90%達成かつ令和2年度燃費基準達成の営業用の乗用車

特例③

乗用(営業用)…平成17年排出ガス基準75%または平成30年排出ガス基準50%低減達成かつ令和12年度燃費基準70%達成かつ令和2年度燃費基準達成の営業用の乗用車

車種区分			税額(年額)		
			特例①	特例②	特例③
軽四輪	乗用	自家用	2,700円	適用なし	適用なし
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	1,300円	適用なし	適用なし
		営業用	1,000円	適用なし	適用なし
軽三輪		自家用	1,000円	適用なし	適用なし
		営業用	1,000円	2,000円	3,000円

○軽自動車税(種別割)は4月1日現在の所有者に課税されます

軽自動車税(種別割)は4月1日現在における原動機付自転車、軽自動車などの所有者に対して課税されます。

譲渡や解体業者へ引き渡した場合でも、届け出が無ければ課税されますのでご注意ください。

【軽自動車などの所有者が死亡した場合は?】

そのまま使用される場合は名義変更を、使用せず処分する場合は廃車の手続きをしてください。

車　種	届け出先
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(農耕用を含む)	税務課市民税係　☎35・1005
軽四(三)輪自動車	軽自動車検査協会高知事務所 住所：高知市長浜3106-2　☎050・3816・3125
軽二輪(125cc超～250cc以下)	四国運輸局高知運輸支局 住所:高知市大津乙1879-1　☎050・5540・2077
二輪小型自動車(250cc超～)	

＊手続きに必要なものは車種などにより異なりますので、各届け出先にお問い合わせください。

20歳以上の学生の皆さん

国民年金には学生納付特例制度があります

■ 問　市民課国保年金係　☎35・1002

この制度は、所得がない学生の人が将来、年金を受け取れなくなることや、不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けられなくなることなどを防止するため、ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

▽対象者と所得のめやす

・学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程に在学している人
・本人の前年所得（1月～3月までに申請される場合は前々年所得）が次の計算式で計算した額以下の人
118万円+扶養親族等の数×38万円

▽承認期間

4月（または20歳誕生月）～翌年3月

▽申　請

毎年申請が必要です。

学生納付特例を承認された人で、翌年度も同じ学校に在学する人には、3月下旬に年金事務所からハガキの申請書が送付されますので、必要事項を記入して返送してください。

学校が変わった場合は、あらためて市民課国保年金係で申請手続きが必要です。

＊添付書類は不要です。

▽手続きに必要なもの

①年金手帳
②学生証（コピー可）または在学証明書

＊会社などを退職して学生になった人は、このほかに、雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票などの写しが必要です。
＊代理人による申請の場合は、代理人の免許証など本人確認ができる物が必要です。

▽「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこのように違います

		納　付	学　生 納付特例	未　納
障害基礎年金 遺族基礎年金 （受給資格期間）		○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
老齢基礎年金	受給資格期間	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
	年金額に計算	○ されます	× されません(*)	× されません

＊10年以内ならさかのぼって納めることができます。

安芸市シルバー人材センターだより

安全就業研修を実施しました

■ 問　安芸市シルバー人材センター　☎ FAX35・3603

1月27日　高知県シルバー人材センター連合会主催の安全就業研修を実施しました。

オハラ室内装飾の小原さんを講師にお招きし、脚立の使い方・飛散防止フィルムの貼り方の研修を実施しました。新型コロナウイルス感染症への感染対策をし、職員・会員10人程度で開催しました。

脚立を使用した作業での死亡事故が全国で増加傾向にあります。安全で怪我無く作業をするには欠かせない実習でした。

最後に老人憩の家玄関の窓ガラスの清掃および飛散防止フィルムの貼り方も教えていただきました。

小さな掛金、大きな補償

スポーツ安全保険®

保険期間
令和4年4月1日午前0時から
令和5年3月31日午後12時まで

保険内容
詳しい保険の内容は、
ホームページなどをご覧ください。

4名以上の団体・グループでご加入ください。

ご加入はインターネットでお手続きが便利です！ スポあんネット
●パソコンやスマホから簡単操作！ 手書きや書き直しが不要！
●コンビニエンスストアまたは Pay-easy※でスムーズに掛金支払い！
●傷害事故の通知および内容の履歴や加入手続の履歴が確認可能！
※ゆうちょ銀行等のATM・ネットバンキングでもお支払いできます。

公益財団法人 スポーツ安全協会
高知県支部 TEL 088-820-1755
電話受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日を除く。）

スポーツ安全保険 検索

加入区分・掛金

加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛金（1人当たり）
子ども※（中学生以下）	スポーツ活動 / 文化活動 / ボランティア活動 / 地域活動	A1	800円
大人（高校生以上）	スポーツ活動（指導・審判を含む）●A2区分で対象となる活動も補償されます。	C（64歳以下）	1,850円
		B（65歳以上）	1,200円
	文化活動 / ボランティア活動 / 地域活動 / 準備・片付け・応援・団体員の送迎 ●スポーツ活動中の事故は補償の対象外です。	A2	800円
全年齢	危険度の高いスポーツ（指導・審判を含む）	D	11,000円
子ども※（中学生以下）	ワイドコース（個人活動補償型） A1 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円
大人（高校生以上）	C 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	CW（64歳以下 WEB加入限定）	4,850円
	B 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	BW（65歳以上 WEB加入限定）	5,000円

※特別支援学校高等部の生徒を含みます。 年間掛金には、制度運営費（10円）が含まれます。
（注）C・B・CW・BW区分の年齢の判断は「令和4年4月1日」を基準とします。

本広告はスポーツ安全保険の概要を掲載しており、ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」及び「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款及び特約書によりますが、ご不明の点については（公財）スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険（株）へお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉
東京海上日動火災保険株式会社 担当課 公務第2部 文教公務室 0120-233-801（平日9:00～17:00）

〈共同引受保険会社（令和4年4月予定）〉
あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保

令和3年12月作成 21-TC07930

ポイ捨ては不法投棄、立派な犯罪です!

ポイ捨は不法投棄にあたる犯罪行為になります。

軽い気持ちで、ごみのポイ捨てを行っても、法律で禁止されている廃棄物の不法投棄にあたります。5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方が適用されます。

ごみは必ず持ち帰り、適正な処理をしましょう。

資源ごみ収集日一覧表

3月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日 缶・スプレー缶・紙（新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ）・古着・ペットボトル	「ビン・有害ごみ」の日 ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
幸町・宝永町・久世町・庄之芝町・染井町・桜ケ丘町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜（7日・14日・21日・28日）	毎月第1・3水曜（2日・16日）
本町1～5丁目・土居・僧津・下山・伊尾木	毎週火曜（1日・8日・15日・22日・29日）	毎月第2・4水曜（9日・23日）
港町1～2丁目・矢ノ丸1～4丁目・花園町・東浜・川北・江川・内原野・花・小松原	毎週木曜（3日・10日・17日・24日・31日）	
赤野・穴内・馬ノ丁・津久茂町・千歳町・清和町・寿町・日ノ出町	毎週金曜（4日・11日・18日・25日）	毎月第1・3水曜（2日・16日）
畑山・尾川	毎週水曜（2日・9日・16日・23日・30日）	
東川（八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山）		
中　郷	毎月第3水曜（16日）	

一般廃棄物最終処分場は日曜日以外受け入れしています。
▽**受入時間**　月～金曜日は8時30分～16時30分／土曜日は８時30分～12時、13時～16時30分
■ 問　平日　環境課　☎35・1023／土・祝日　最終処分場　☎34・1353

引っ越しなどで大量にゴミが出るときは、直接処分場へ持ち込みましょう。

情報掲示板

催し

不動産に関する無料相談会

高知県宅建協会では、一般消費者を対象として、不動産・住まいに関する問題などについて専門の相談員がお答えする無料相談会を開催します。

▽**とき**　3月2日(水)　13時～16時

▽**ところ**　安芸市役所東庁舎市民談話室

＊毎週火・金曜日には、当会にて無料相談をお受けしています。

＊新型コロナウイルス感染症の状況により相談を中止する場合があります。詳しくはお問い合わせください。

■問　公益社団法人高知県宅地建物取引業協会
高知市上町1丁目9番1号
高知県不動産会館
☎088・823・2001

「めだかの学校」のご案内

めだかの学校は、赤ちゃんからおじいちゃん・おばあちゃんまで誰でも参加できる市民の交流広場です。

子育て中の息抜きに、友だちとのおしゃべりに、みんなで遊びに来ませんか？

1杯50円でおいしいコーヒーやジュースと、ちょっとしたお菓子を用意しています！

▽**とき**　毎週水・金曜日（祝日除く）10時～15時

▽**ところ**　健康ふれあいセンター「元気館」

■問　健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX32・0301

高知城歴史博物館　催しのお知らせ

●開館5周年　城博の日

開館5周年を記念して、すべての人が展示観覧料無料です。企画展「おいしい土佐藩」のほか、総合展示室では土佐藩主山内家に伝わった豪華なひな人形・ひな道具を展示します。観覧者には記念品のプレゼントもあります。

▽**開催期間**　3月5日(土)・6日(日)

▽**観覧料**　無料

●開館5周年記念企画展　土佐のやきもの　尾戸焼

江戸時代前期、土佐藩の産業振興の一環として始められた尾戸焼。現在、茶道具としても高い評価を受けるその作品と370年の歴史を一望する展覧会です。

▽**開催日**　3月18日(金)～5月30日(月)

▽**観覧料**　700円（常設展含む。高知城とのセット券900円）

＊高校生以下と県内65歳以上は無料

【催しの共通事項】

▽**時　間**　9時～18時

＊日曜のみ8時～18時

＊展示室への入室は閉館30分前まで

■問　高知城歴史博物館
☎088・871・1600 FAX088・871・1619

マッチングサポーター　養成講座を開催します！

こうち出会いサポートセンターでは、出会いや結婚を支援してくださるマッチングサポーターを募集しており、この度、本市において養成講座を開催します。

あなたもマッチングサポーターになって、誰かの人生を応援してみませんか。

▽**とき**　3月5日(土)　14時～16時

▽**ところ**　こうち出会いサポートセンター安芸センター(安芸商工会館1階)

▽**対　象**　県内在住かつ20歳以上でスマートフォン、またはパソコン操作ができる人

▽**参加費**　無料

▽**参加締切**　3月3日(木)

■申込・問　こうち出会いサポートセンター
☎088・821・8080
✉kochike.ouen@pony.ocn.ne.jp

「やのまる　にこにこひろば」　園庭開放しています！

お子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか？おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。妊娠されている人も気軽に足を運んでくださいね。

＊感染症予防の為、ステージ特別警戒以上の時はお休みです。

▽**とき**　3月10日(木)　9時30分～11時

＊年度末の為、第4木曜日はお休みです。

▽**ところ**　矢ノ丸保育園　乳児棟

▽**対　象**　0歳～5歳までの未就学児とその保護者、妊婦さん

▽**持ち物**　着替え、お茶、タオルなど

■問　矢ノ丸保育園
☎ FAX35・3600

「ほっと会」のご案内

私たちは、発達障がいや精神疾患の家族がいる人の集まりです。

みんなでお茶しながら、日ごろ不安に思っていることや悩んでいることを一緒に話して、「ほっと」してみませんか？

▽**とき**　3月15日(火)　18時30分～20時　毎月第3火曜日

▽**ところ**　安芸市総合社会福祉センター2階　和室

▽**参加費**

有料広告

なすの選別・袋詰でお困りではないでしょうか？

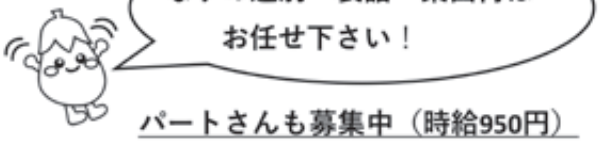

パートさんも募集中（時給950円）

【主要出荷先】
・東都生活協同組合
・東京富士青果㈱
・㈱須崎青果
・㈱りぐり自然農園

【連絡先】
大成農材㈱　高知事業所
安芸市黒鳥3－1
㊟別本（ハネモト）
080-2905-8801

■問　福祉事務所障害ふくし係
☎37・9451 FAX35・1028

100円（お茶菓子代）

お知らせ

DV相談窓口を開設しています

家庭内（夫婦間、親子間の暴力）および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を！

＊相談員はこうち被害者支援センターの支援員です。

＊電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません（通話料は自己負担です）。

＊来所による相談も可能です。

▽とき
毎月第2・第4金曜日
3月は11・25日　10時～15時

▽ところ
総合社会福祉センター1階
相談室

▽対象者　市内在住の人

■問
☎080・3167・2918
＊第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します。
☎37・9451 FAX35・1028

新型コロナウイルス感染症の影響によるDV相談窓口のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活不安・ストレスにより配偶者などからの暴力（DV）の増加や深刻化が懸念されています。夫婦の間などで「暴力を振るわれている」「辛い」と感じたら、まずは、こちらに相談してください。

① 全国共通
相談ナビダイヤル☎#8008

② DV相談＋（プラス）
・24時間対応電話
☎0120・279・889
・SNS相談（受付時間：12時～22時まで）、メール相談（24時間受付）
ホームページからアクセス：
https://soudanplus.jp
・外国人相談者向け相談（受付時間：12時～22時まで）
＊SNS相談により対応予定
・WEB面談（相談状況に応じて対応）

＊各相談の受付期間については、今後の感染症対策の状況により変わります。

『安芸おもちゃ病院』

おもちゃドクターによるおもちゃの診察、修理を行います。どんな状況のおもちゃでも対応しますので、一度見せに来てください。

＊無料ですが、部品代が必要になる場合があります。

▽とき
3月13日・27日　10時～12時
毎月第2・第4日曜日

▽ところ
観光情報センター

■問
安芸おもちゃ病院　清岡さん
☎34・4404

多重債務でお悩みの人に

四国財務局には、借金を抱え悩んでいる皆さんのための「相談窓口」があります。一人で悩まず、ご相談ください。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引き継ぎも行っています。

▽相談方法
相談は無料です。まずはお電話ください。こちらから電話をかけ直します。

▽受付時間　月～金曜日
9時～12時、13時～17時
＊祝日および12月29日～1月3日を除く

■問　四国財務局　多重債務者相談窓口
高松市サンポート3番33号
高松サンポート合同庁舎（南館）
☎087・811・7801（直通）
FAX087・823・2025

募集

海上保安庁採用試験のご案内

国家公務員試験「海上保安学校採用試験（特別）」と「海上保安官採用試験」の1次試験を実施します。

▽1次試験日程
・海上保安学校採用試験（特別）
5月15日（日）
・海上保安官採用試験
6月5日（日）

▽受付期間
3月18日（金）～25日（金）

＊受験資格や申し込み方法などの詳細については、海上保安庁のホームページ「海上保安庁採用試験」でご確認ください。

■問　高知海上保安部管理課
☎088・832・7113

就職への第一歩！　職業訓練生募集！

就職・転職をお考えの人のために、職業訓練コースを開講します。訓練期間中から修了後にわたって、ハローワークと各訓練施設が積極的に就職支援を行います。

▽4月開始の訓練コース
・不動産ビジネススキル養成科
・ビジネスパソコン基礎科
・ネイリスト養成科
・効率的に学べる介護職員初任者研修科
・OA簿記事務実践科
・いちから学ぶビジネスパソコン基礎科

▽受講料　無料
（テキスト代などは別途必要）

＊募集期間や訓練期間などはコースによって異なります。詳しくはご確認ください。

■問
（受講申込）
ハローワーク安芸
☎34・2111
（訓練に関するお問い合わせ）
ポリテクセンター高知
☎088・833・1324

有料広告

「やっぱり地元の店がいいね！」と言っていただいております
振袖試着会開催中 4月10日迄
レンタル振袖フルセットで　50,000円より
成人式当日、ヘアー・メイク・着付け・写真撮影まで当店にて全て完了！
お母様の着物を着られるお客様の寸法合わせしみ染み抜き等もご相談下さい。
ご購入もレンタルも　和装のひぐち　TEL0887-35-7005　安芸市矢ノ丸3-1-23

図書館へ行こう！

■問　市民図書館　☎FAX35・5638

★パイインターナショナル　編

「日本の路地」

（パイインターナショナル）

本書は、日本各地に存在している路地の風景を収めた写真集です。すれ違うのもやっとの路地や、商店街のなかにある路地など、この路地を歩いていくとその先に何があるのだろう？と思うような道ばかりで心が躍るようです。

行ったことも見たこともないのに、どこか懐かしい路地の風景を見てみませんか？

3月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

×印は休館日
○印はおはなし会
平日　9時30分～19時
土日　9時30分～17時

【休館のお知らせ】

臨時休館　3月5日(土)13時～
＊無料配布の準備のために午後より休館します。

蔵書点検　3月7日(月)～17日(木)
＊3月18日(金)より通常通り開館します。

★3月の新刊案内★

[児童書]
▽今泉忠明「今泉先生のゆかいな動物日記」
▽たなかようこ「たんぽぽライオンのゆめ」
▽スザンヌ・スレード「火星は…」　▽北村裕花「ゴリラさんは」
▽カーメン・アグラ・ディーディ「黄色い星」　ほか

[一般書]
▽中野京子「絵の中のモノ語り」　▽吉田修一「ミス・サンシャイン」
▽早見和真「あの夏の正解」　▽額賀澪「世界の美しさを思い知れ」
▽奥田亜希子「求めよ、さらば」　ほか

無料配布

3月6日(日)　9時～12時

雑誌を図書館1階にて配布予定です。
＊新型コロナ感染症の感染状況により延期する場合があります。延期する場合の日程は、未定です。
＊延期する場合、3月5日(土)～7日(月)の3日間は、休まず通常開館します。

歴民だより

特別展「安芸のおひなさま」

3月27日(日)まで開催

■問　歴史民俗資料館　☎34・3706

現在歴史民俗資料館では、明治から大正、昭和初期までのおひなさまなど約200点を展示しています。

また、3月3日(木)から歴史民俗資料館近くの五藤家安芸屋敷(国登録有形文化財)にもおひなさまを飾ります。五藤家12代当主、良政氏の奥さま、起代夫人がお嫁入りの時に持ってこられた御殿飾りのおひなさまや道具を展示するほか、昭和50～60年代に流行した七段飾りの豪華なおひなさまも飾っています。

写真撮影ＯＫですので、こちらへもどうぞ。

「五藤家安芸屋敷のおひなさま」

▽と　き　3月3日(木)～6日(日)　10時～16時
▽入場料　無料

相　談

行政相談

＊新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月の行政相談は中止します。

■問　総務課 ☎35・1000

人権相談

▽と　き　3月3日(木)10時～15時(12時から13時まで昼休み)
▽ところ　総合社会福祉センター
＊新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■問　法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

▽と　き　3月3日(木)10時～15時(14時30分受付終了)
(12時から13時まで昼休み)
▽ところ　総合社会福祉センター 2階　中会議室
＊新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■問　南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

▽と　き　3月22日(火)13時30分～15時30分
▽ところ　安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)
＊相談無料　1人30分で予約制
＊借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けしています。
＊法テラスの制度も使えます。

■問　安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人口統計

【令和4年1月末日現在】(地区別人口)

総人口　**16,560人**(−30)

男	7,893人(−19)	安芸町	6,420人
女	8,667人(−11)	伊尾木	1,408人
		川　北	2,832人
内外国人	**86人**(±0)	東　川	209人
男	33人(±0)	土　居	1,905人
		井ノ口	1,909人
女	53人(±0)	畑　山	160人
( )内は前月比		穴　内	666人
		赤　野	1,051人
		世帯数	**8,094**

＊地区別人口の地区内訳は令和3年6月号P25を参照してください。

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	PH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌群数 個/mℓ
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
1月5日	7.9	1.0未満	1.0	0.9	30未満

安芸市・芸西村火災救急件数

	種別	1月分			累計		
		安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火災	建物	0	0	0	0	0	0
	林野	0	1	1	0	1	1
	その他	1	1	2	1	1	2
	計	1	2	3	1	2	3
救急	急病	65	12	77	65	12	77
	交通事故	4	2	6	4	2	6
	一般負傷	20	3	23	20	3	23
	転院	18	2	20	18	2	20
	その他	1	0	1	1	0	1
	計	108	19	127	108	19	127

令和4年1月　市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せなどは掲載していません。

1月1日(土)
・第50回新年走ろう会
・第57回寒中水泳大会
1月3日(月)
・安芸市成人式
1月4日(火)
・令和4年仕事始め式
・安芸広域市町村圏事務組合職員辞令交付
・庁議
1月5日(水)
・百歳長寿祝い(黒島)
・市民賞・特別功労賞表彰式
1月6日(木)
・課長会・市新型コロナウイルス感染症対策本部会
・定例記者会見
・JA高知県安芸地区常務ほかとの懇談
・市観光協会会長ほかとの懇談
1月7日(金)
・東京海上日動火災保険(株)高知支店長ほかとの懇談
・県展書道無鑑査展訪問(高知市)
・法テラス安芸法律事務所弁護士との懇談
・県政策調整担当理事ほかとの協議
1月11日(火)
・高知保護観察所長ほかとの協議
・全日空(株)高知支店長ほかとの懇談
・四国電力送配電(株)高知支社長ほかとの懇談
1月12日(水)
・県土地改良事業団体連合会事務局との協議
・県安芸地域産業振興監ほかとの協議
1月13日(木)
・土佐くろしお鉄道(株)取締役会に出席(高知市)
・総務大臣・副大臣との意見交換会に出席(高知市)
1月14日(金)
・土佐国道事務所長との懇談
・ニッポン高度紙工業㈱代表取締役社長ほかとの懇談
・民生児童委員との意見交換会に出席
1月17日(月)
(在庁)
1月18日(火)
・会計検査官来訪
・四国電力(株)安芸営業所長との懇談
1月19日(水)
・四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟要望活動に出席(高松市)
1月20日(木)
・阪神タイガース球団幹部との懇談
1月21日(金)
・県知事との協議(高知市)
1月24日(月)
(在庁)
1月25日(火)
・安芸青年会議所理事長ほかとの懇談
・明治安田生命保険(相)との包括的連携協定締結式
1月26日(水)
・県後期高齢者医療広域連合事務局との協議
・百歳長寿祝い(森澤病院)
1月27日(木)
・四国8の字ネットワーク整備促進に係る政策提案(東京)
1月28日(金)
・東京海上日動火災保険(株)高知支店長ほかとの協議
1月30日(日)
・栃煌山引退清見潟襲名披露大相撲に出席(東京)
1月31日(月)
・特別交付税要望活動(東京)

学校だより

学校農園の活動 ～農業体験活動を通じて豊かな学びを～

穴内小学校

本校では農業体験活動を積極的に行っています。

学校に隣接する畑では季節に合わせた何種類もの野菜を、田んぼではうるち米ともち米を栽培し、収穫、調理、良心市などでの販売など、年間を通じて活動しています。販売で得た収益は各学年に配当し、社会見学や学級活動で活用しています。

こうした活動を保護者や地域の皆さんがさまざまな形で支えてくださっています。稲作では、田植えや稲刈りなどへの参加だけでなく、タニシやイノシシの被害にあわないよう尽力してくださり、今年も黄金色の稲穂がたわわに実りました。コロナ禍のため、地域の人をお招きする「収穫祭」などは中止していますが、収穫後の餅つきは5・6年生の保護者と一緒に行い、あんこ餅を地域の人にもお配りしました。一日でも早くこれまでのような交流ができるよう願っています。

農業体験活動には収穫する喜びとともに、毎日の水やり(縦割り班ごとに交代)や雑草抜き、田んぼでの一連の作業など苦労もあります。海と山に囲まれた豊かな自然の中で育つ子どもたち。勤労の苦労と喜びを感じながら、地域への誇りと感謝、愛着の心をもち、健やかに成長してほしいと思っています。

▲ 田植え

▲ 稲刈り

▲ 餅つき

学校だより

「あい」が いっぱい 井ノ口小学校 ～あいさつ、はなしあい、＋?～

井ノ口小学校

子どもとともに取り組む学校づくり

本校では、その年度に学校全体で取り組みたいことを、子どもたちに分かりやすく伝え、共有したいと思い、毎年合言葉を決めています。

今年度の合言葉は、「『あい』がいっぱい 井ノ口小学校」です。「あい」で始まる言葉として、「あいさつ」があります。これは、今年度の道徳教育におけるひとつめの重点目標の「礼儀」につながるものです。それから、「あい」で終わる言葉として、「話し合い」があります。これは、ふたつめの重点目標の「相互理解・寛容」につながるものです。

こうして、「『あい』がいっぱい井ノ口小学校～あいさつ、はなしあい、＋?～」の合言葉が決まりました。＋?のところには、子どもたちに、「あい」のつく素敵な言葉を探してほしいとお願いすると、学級で話し合い「愛する」「助け合い」「教え合い」「合いの手」「認め合い」「気合い」「高め合い」「ゆずり合い」「アイコンタクト」など、たくさんの「あい」を見つけてくれました。

また、「和気あいあい」の春の遠足に、運動会ではコロナ禍でも応援や競技に工夫を凝らし、「アイデア」満載の運動会になるなど、たくさんの「あい」を見つけながら、学校生活を送っています。

地域とともに歩む学校づくり

本校は地域とのつながりが強く、地域とともに教育活動を進めています。毎年各学年が、公民館でのミニデイの活動などに参加しており、高齢者の皆さんと季節の行事や遊びなどを一緒に楽しんでいます。

また、6年生は、井ノ口地区の事業所などにご協力をいただき、地域産業体験学習を行っています。地域のさまざまな産業や職場を知り、地域の良さや職場の皆さんの心遣いに触れるとともに、働くことの喜びや大変さを感じることができています。

このような経験を通して、子どもたちは、地域の皆さんに温かく見守られていることに気付き、自分たちも地域や高齢者の皆さんのためになることをしたいという気持ちや意欲が育っています。

このように、井ノ口小学校は地域や保護者の皆さんの「あい」に包まれて育っています。これからも、地域や家庭とともに歩む学校づくりを進めていきたいと思います。

3月1日(火)～7日(月)は

令和4年春季火災予防運動

■ 問　消防本部　☎ 34・1244　FAX 37・9104

この運動は、空気が乾燥し火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、死傷者の発生や財産の被害を防ぐことを目的として、毎年実施しています。

▽期　間　3月1日(火)～7日(月)

いのちを守る10のポイント

4つの習慣

①寝たばこは、絶対しない。
②ストーブの近くに燃えやすいものを置かない。
③コンロを使うときはその場を離れない。
④コンセントのほこりは清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

①ストーブやコンロなどは安全装置付きの機器を使用する。
②住宅用火災警報器は定期点検し、10年を目安に交換する。
③部屋を整理し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。
④初期消火のために、消火器の設置、使用方法を確認しておく。
⑤避難経路と避難方法を確認し、備えておく。
⑥地域ぐるみの防火対策を行う。

住宅用火災警報器の取り付けは済みましたか？

平成23年6月1日からすべての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務付けされています。住宅用火災警報器をまだ設置していないご家庭は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置されているご家庭は、定期的に点検しましょう。

＊作動点検やお手入れの方法などは、メーカーや機器によって異なりますので、取扱説明書で確認してください。
＊住宅用火災警報器については、下記サイトを参考にしてください。

日本火災報知器工業会
ホームページ▶

＊メーカー別住宅用火災警報器ブザー音も確認することができます(電池切れ音・故障音など)。

■ 問　消防本部予防係　☎ 37・9103

「道の駅大山」休業のお知らせ

■ 問　商工観光水産課　☎ 35・1011

「道の駅大山」は、現在の指定管理者との協定終了と、老朽化による改修などのため、次の期間休業します。ご利用の皆さまには大変ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いします。

再開の予定が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

なお、トイレ・自動販売機は休業中も使用できます。

▽休業期間　3月1日(火)～10月下旬ごろ

編集・発行：安芸市総務課
〒784-8501 安芸市矢ノ丸1丁目4-40
☎ 0887・34・1111(代)
FAX 35・4445
メール：kouhou@city.aki.lg.jp
ホームページ：https://www.city.aki.kochi.jp

あきのこと《広報版》

Dear all everyone 06

- 入河内大根 - 入河内地区

お茶、酒米、柚子、そして入河内大根。
入河内の一年は里山の恵みに溢れ、いつ訪れても季節ごとに美しい表情を見せてくれます。収穫の最盛期を年明けに迎え、逞しく育った姿は、この地区で大切に育てられた証。大きさからは想像できませんが、料理での使い勝手が非常に良く、和洋問わずさまざまな調理方法で豊かな風味と食感を楽しめます。安芸を代表する伝統野菜、入河内大根はその味で県内中の多くのファンを魅了しています。

撮影・記事　地域おこし協力隊　小松八月
■ 問　商工観光水産課　☎ 35・1011

土佐くろしお鉄道 ごめん・なはり線のダイヤ改正を行います

■ 問　安芸駅　☎ 34・8800

ごめん・なはり線では、3月12日(土)にダイヤ改正を行います。

昼間時間帯の列車本数の見直しを図ることとしており、後免駅から安芸駅間において快速列車から普通列車への変更やオープンデッキ列車の運行形態を変更します。これに伴い、上下４本が減便することになり、12時～16時の時間帯において大幅な時刻変更となりますのでご注意ください。

ダイヤ改正後の時刻表は、安芸駅改札口で受け取れるほか、土佐くろしお鉄道株式会社のホームページでもご覧になれますので、下記のQRコードなどからご確認ください。

土佐くろしお鉄道株式会社
ホームページ▶

新型コロナウイルス感染症対策による影響

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載されている行事、講座、窓口の開設などが中止または延期になる場合があります。各行事などの実施については、お出かけの前に、市ホームページやお問い合わせなどによりご確認いただきますようお願いします。

編集室から

先日、入河内大根の収穫体験をさせていただきました。昨年末の東川ふれあい市で入河内大根を初めてじかに見て、その大きさや重さに驚き、購入して色々な料理を堪能したところだったので、楽しみに現地へ向かいました。

通常、大根は葉の根元をつかんで垂直方向に引き抜きますが、入河内大根はぐるぐると円を描くようにして引き抜きます。地域の生産者にお手本を見せていただき、イメージトレーニングはばっちり！葉を持ち、ぐるぐるぐるぐる…しかし、気合いとは裏腹に何回やってもまったく抜ける気配がありません。運動不足の腕はパンパン、くじけそうになっているところを助けてもらい、無事収穫することができました。達成感とともに、重労働にもかかわらず、1本ずつ丁寧に収穫されている生産者の皆さんの入河内大根への強い思いも感じました。

地元産のものはそれだけで愛着がわきますが、現場や生産者の思いを知ると、思い入れもひとしお。これからも色々な安芸産のものについて知り、応援していきたいと思いました。(門)

日	曜	3月の主な行事	時間	場所
		特別展「安芸のおひなさま」(～27日)	9:00～17:00	歴史民俗資料館
3	木	五藤家安芸屋敷のおひなさま(～6日)	10:00～16:00	五藤家安芸屋敷
6	日	第47回安芸市駅伝競走大会	9:00～	土居周回コース
7	月	市議会第1回定例会(～22日予定)	10:00～	議場
8	火	令和3年度障がい児・者の理解と対応研修会	18:30～20:30	消防防災センター
19	土	小さな林業　林業の多様性　84フォーラム安芸市	14:00～16:30	消防防災センター

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

【発行日】令和4年 3月1日
広報あきは資源保護のため再生紙を使用しています。